

平成25年第1回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第1号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

- ① 平成24年1月27日、高山市一之宮町3050番地先 県道98号線で発生したT字路交差点において右折しようとしたマイクロバス(公用車)と左方向からの県道直進車両との接触事故に関し損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成25年2月8日

損害賠償額 62,596円

- ② 平成24年10月24日、高山市三福寺町1110番地5 特別養護老人ホーム豊楽園駐車場で発生した救助工作車が後退した際に積載していた梯子が建物の外壁を破損した事故に関し損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成24年12月28日

損害賠償額 110,250円

議第1号 高山市高度情報通信都市推進会議設置条例を廃止する条例について

(P2)

高山市高度情報通信都市推進会議を廃止するもの

施行期日 平成25年4月1日

議第2号 高山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例について

(P5)

障害者自立支援法の改正に伴い関係条例(7条例)の条文整備等を行うため改正するもの

施行期日 平成25年4月1日・平成26年4月1日

議第3号 高山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

(P15)

旅費及び特殊勤務手当等について見直しを行うため改正するもの

- ①日当の廃止

- ②海外派遣の形態の変更

「出張」に位置付けている海外への長期派遣について、国内の長期派遣と同様に「赴任」として取り扱う。

- ③特殊勤務手当に外国勤務手当を新設

施行期日 平成25年4月1日

議第 4 号 公聴会参加者等の実費弁償条例の一部を改正する条例について (P 3 1)

地方自治法の改正に伴い条文整備を行うため改正するもの
施行期日 平成 2 5 年 3 月 1 日

議第 5 号 高山市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について (P 3 3)

退職手当を見直すため改正するもの
・退職手当の調整率の引き下げ及び適用要件の撤廃
調整率 100分の104 → 100分の87
(経過措置) 平成 2 5 年度 100分の98
平成 2 6 年度 100分の92
施行期日 平成 2 5 年 4 月 1 日

議第 6 号 高山市都市公園条例の一部を改正する条例について (P 4 0)

地域主権改革に伴う都市公園法の改正により都市公園の設置基準等を定めるため改正するもの
・政令による基準と同様(現行どおり)とする。
施行期日 平成 2 5 年 4 月 1 日

議第 7 号 高山市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために特定公園施設が満たすべき基準を定める条例について (P 4 7)

地域主権改革に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により特定公園施設が満たすべき基準を定めるもの
・省令による基準と同様(現行どおり)とする。
施行期日 平成 2 5 年 4 月 1 日

議第 8 号 高山市道路占用料条例の一部を改正する条例について (P 5 6)

道路法施行令の改正に伴い条文整備を行うため改正するもの
施行期日 平成 2 5 年 4 月 1 日

議第 9 号 高山市市道の構造の技術的基準を定める条例について (P 5 8)

地域主権改革に伴う道路法の改正により市道の構造の技術的基準を定めるもの
・政令及び省令による基準と同様(現行どおり)とする。
ただし、「車線の分離」「停車帯」「歩道」「平面交差又は接続」の一部及び「歩行空間整備の場合の特例」「伝統的建造物群保存地区等における市道の整備の場合の特例」については、県条例の基準又は市独自基準とする。
施行期日 平成 2 5 年 4 月 1 日

議第10号 高山市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について (P77)

地域主権改革に伴う道路法の改正により市道に設ける案内標識等の寸法を定めるもの

・省令による基準と同様（現行どおり）とする。

ただし、「日本字に併せて表示するローマ字の大きさ」「伝統的建造物群保存地区等における寸法」については、県条例の基準又は市独自基準とする。

施行期日 平成25年4月1日

議第11号 大野郡白川村から高山市への事務の委託に関する規約の変更について (P80)

障がい程度区分認定審査会の名称を変更するため規約を変更することについて、関係市村（高山市・白川村）の議決を求めるもの

変更期日 平成26年4月1日

議第12号 指定管理者の指定について (P82)

パスカル清見オートキャンプ場の管理を指定管理者に行わせようとするもの

指定管理者 おっぱら夢組合

指定期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

議第13号 市有財産の無償譲渡について (P85)

旧ひだきよみ自然館（高山市清見町地内）の施設を無償譲渡するもの

譲渡の相手方 株式会社たくみ塾

譲渡時期 平成25年4月1日

議第14号 市道路線の廃止について (P87)

敷地所有者に土地を返還するため市道（1路線）を廃止するもの

議第15号 東小学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について (P92)

東小学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について議決を求めるもの

議第16号 古川国府給食センター利用組合規約の変更について (P94)

給食供給保育園が減少することに伴い共同処理事務及び組合の経費の支弁に係る負担割合の算定基準を変更することについて、組合構成市（高山市・飛騨市）の議決を求めるもの

変更時期 平成25年度

議第17号 平成24年度高山市一般会計補正予算(第4号)**(別冊)**

補正額 1,514,304千円(補正後48,457,724千円 当初予算に対し7.0%増)

主な内容

○景気対策事業(国補正予算関連)

- ・ 県営土地改良事業負担金の増額 39,000千円
 広域営農団地農道整備、中山間地域総合整備の前倒し実施
- ・ 農業土木施設整備事業費の増額 40,000千円
 農業用排水路などの整備の追加実施
- ・ 橋りょう耐震補強事業費の増額 110,000千円
 橋りょうの耐震補強の前倒し実施、市道の安全点検を実施
- ・ 学校耐震改修事業 180,000千円
 小中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事の前倒し実施

○その他の補正

- ・ 減債基金への積立 1,400,000千円
- ・ 執行見込みによる事業費の減額 Δ 264,000千円
 街路整備事業費ほか

議第18号 平成24年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**(別冊)****事業勘定**

補正額 280,343千円(補正後10,434,343千円 当初予算に対し2.8%増)

- 主な内容
- ・ 療養給付費負担金の増額 200,000千円
- ・ 療養給付費等負担金の返還金 78,343千円

議第19号 平成24年度高山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)**(別冊)**補正額 Δ 68,069千円(補正後3,333,331千円 当初予算に対し1.3%減)

- 主な内容
- ・ 管きょ布設等事業費の減額 Δ 127,000千円
- ・ 地方債の補償金免除繰上償還 58,931千円

議第20号 平成24年度高山市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)**(別冊)**

補正額 財源振替

- 内容
- ・ 地方債借入額の確定に伴う財源振替

議第 2 1 号 平成 2 4 年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） (別冊)

保険事業勘定

補正額 1 2 7, 1 1 8 千円 (補正後 8, 556, 218 千円 当初予算に対し 1.5%増)

内 容 ・ 介護給付費等負担金の返還金

- 議第 2 2 号 平成 2 5 年度高山市一般会計予算 (別冊)
議第 2 3 号 平成 2 5 年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 (別冊)
議第 2 4 号 平成 2 5 年度高山市下水道事業特別会計予算 (別冊)
議第 2 5 号 平成 2 5 年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 (別冊)
議第 2 6 号 平成 2 5 年度高山市学校給食費特別会計予算 (別冊)
議第 2 7 号 平成 2 5 年度高山市簡易水道事業特別会計予算 (別冊)
議第 2 8 号 平成 2 5 年度高山市農業集落排水事業特別会計予算 (別冊)
議第 2 9 号 平成 2 5 年度高山市介護保険事業特別会計予算 (別冊)
議第 3 0 号 平成 2 5 年度高山市観光施設事業特別会計予算 (別冊)
議第 3 1 号 平成 2 5 年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 (別冊)
議第 3 2 号 平成 2 5 年度高山市水道事業会計予算 (別冊)

※ 議第 2 2 号から議第 3 2 号までの新年度予算につきましては、別添「平成 2 5 年度予算のポイント」をご覧ください。

- 議第 3 3 号 監査委員の選任について (提案当日配付)
議第 3 4 号 公平委員会委員の選任について (提案当日配付)